

「第 3 期中期目標・中期計画」に基づく
京都大学研究資源アーカイブ利用者満足度調査

報告書

2023 年 3 月

京都大学研究資源アーカイブ

*Report on Users' Survey of Research Resource Archive, Kyoto University Under "Medium-Term Goals
and Plans (FY2016-2021)"*

Issued on March 20, 2023

Published by Research Resources Archive, Kyoto University

Investigated, written, and produced by Ayumu Saito (Kyoto University Museum)

Advised by Eriko Amano (Kyoto University Research Administration Center)

目次

調査結果の概要.....	7
1 調査概要.....	15
1.1 目的.....	15
1.2 対象と方法.....	15
1.3 項目.....	15
1.4 期間.....	17
1.5 回答者.....	17
2 調査結果（アンケート A：資料利用者）.....	19
2.1 利用の内容.....	19
2.2 利用の目的達成度、評価、満足度.....	21
2.3 意見.....	22
3 調査結果（アンケート B：事業申請者）.....	23
3.1 事業（調査／研究資源化）の内容.....	23
3.2 事業（調査／研究資源化）の目的達成度、評価、満足度.....	24
3.3 意見.....	26
4 考察.....	27
4.1 回答者の属性.....	27
4.2 アンケート A.....	27
4.3 アンケート B.....	28
5 まとめ.....	30
5.1 研究資源の利用状況—KURRA の特徴と課題.....	30
5.2 課題への対応.....	31
5.3 今後の展望.....	33
資料.....	37
1 調査依頼文.....	37
2 アンケート画面.....	39
3 自由記述回答（全文）.....	54

京都大学における研究資源アーカイブに関する規程

京都大学研究資源アーカイブ特別利用規則

表目次

表 a	回答者の年齢
表 b	回答者の職業
表 c	利用回数
表 d	利用目的
表 e	資料を知った経緯
表 f	KURRA を知った経緯
表 1	アンケート A 項目一覧
表 2	アンケート B 項目一覧
表 3	回答者の年齢 (Q1-1)
表 4	回答者の職業 (Q1-2)
表 5	利用回数 (Q2-1)
表 6	利用申請の時期 (Q2-2)
表 7	利用目的 (Q2-3)
表 8	資料を知った経緯 (Q2-4)
表 9	提出書類の内容 (Q2-1)
表 10	書類提出の時期 (Q2-2)
表 11	KURRA を知った経緯 (Q2-3)
表 12	研究資源化プロジェクトのワークフローについて「わかりにくい」を選んだ理由 (Q3-1+)
表 13	本調査で明らかになった課題
表 14	課題への対応策と検討要素
表 15	課題への対応計画案

図目次

図 a	目的達成度 (Q2-5, Q2-6)、利用方法の評価 (Q3-1 から Q3-6)、利用の満足度 (Q3-7)
図 b	目的達成度 (Q2-4, Q2-5)、依頼／申請方法の評価 (Q3-1 から Q3-4)、事業の満足度 (Q3-5)
図 1	目的達成度 (Q2-5, Q2-6)、利用方法の評価 (Q3-1 から Q3-6)、利用の満足度 (Q3-7)
図 2	目的達成度 (Q2-4, Q2-5)、依頼／申請方法の評価 (Q3-1 から Q3-4)、事業の満足度 (Q3-5)

調査結果の概要

調査結果の概要

本調査は、京都大学研究資源アーカイブ（以下 KURRA）にとって初めての利用者調査である。

「第3期中期目標・中期計画」で示された「総合博物館等における学術・情報資源を充実させる」ための事業に KURRA を位置づけて、アンケート調査により KURRA の活動を測定し、「第3期中期目標・中期計画」の「達成度の検証」に資することを目的とした。本報告書では、二種類のアンケート A、B により、資料利用者 31 名と事業申請者 22 名との計 53 名（回答率：46%）から得た回答を分析した。

以下では概要として、各アンケートについて、「1：回答者の属性」「2：利用／事業の内容と目的達成度」「3：KURRA が提供する教育研究支援機能の評価と満足度」「4：KURRA への期待」に対する調査結果とまとめを示す。

1：回答者の属性 [アンケート A、B]

回答者の年齢 [表 a] は、A の資料利用者が幅広い年齢層に分布しているのに対して、B の事業申請者は年齢層の幅が比較的狭く、40 歳～69 歳が 8 割以上を占めた。回答者の職業 [表 b] は、A では各種媒体や美術館博物館が多い。京都大学内外の教員は利用しているが、学生や職員による利用は少ない。

2：利用の内容と目的達成度 [アンケート A]

利用回数 [表 c] は、1 回のみが約半数だが、5 回以上の利用者は 10%強であり、ヘビーユーザーの存在が顕になった。利用目的 [表 d] の上位は「掲載」「展示」である（「閲覧」は、多くが 2021 年度の総合博物館での展示にともなう現物閲覧）。資料を知った経緯 [表 e] は、「知人の紹介」で間接的に知るケースが最多である。「SNS」「ウェブサイトからのリンク」は 0 件である。

五段階評価を実施した Q2-5 から Q3-7 は、好意的な回答 (A+, A) の割合から二つの傾向 (70% 以上：Q2-5, Q2-6, Q3-5～Q3-7。50%以下：Q3-1～Q3-4) に分類できる [図 a]。

利用者による目的達成度 (Q2-5) と満足度 (Q3-7) は高く、再び利用したいとの意見も多い (Q2-6)。一方、資料の見つけやすさ (Q3-1)、利用区分のわかりやすさ (Q3-2, Q3-3)、利用に至るまでの時間 (Q3-4) の評価は高いとはいえない。

3：KURRA が提供する教育研究支援機能の評価と満足度 [アンケート A]

利用サービスへの意見 (Q3-8) では、丁寧な対応が評価された。一方で、デジタルアーカイブシステムの利便性、利用申請の手続きについて改善を求める声が寄せられた。

研究資源アーカイブへの期待 (Q4-1) では、資料のさらなる充実と公開に関心が向けられた。一方で、公開方法に工夫を求める声が挙がった。

表 a 回答者の年齢

年齢	A（資料利用者）		B（事業申請者）	
	回答者数	比率	回答者数	比率
20 歳未満	0	0.0%	0	0.0%
20～29 歳	2	6.5%	0	0.0%
30～39 歳	7	22.6%	3	13.6%
40～49 歳	9	29.0%	7	31.8%
50～59 歳	11	35.5%	6	27.3%
60～69 歳	0	0.0%	6	27.3%
70 歳以上	2	6.5%	0	0.0%
合計	31	100.0%	22	100.0%

表 b 回答者の職業

職業	A（資料利用者）		B（事業申請者）	
	回答者数	比率	回答者数	比率
学生（京都大学）	1	3.2%	0	0.0%
学生（京都大学以外）	0	0.0%	0	0.0%
大学職員（京都大学）	1	3.2%	7	31.8%
大学職員（京都大学以外）	1	3.2%	0	0.0%
大学教員（京都大学）	4	12.9%	11	50.0%
大学教員（京都大学以外）	5	16.1%	2	9.1%
媒体（新聞、出版）	4	12.9%	0	0.0%
媒体（テレビ、ラジオ）	4	12.9%	0	0.0%
媒体（ウェブ）	0	0.0%	0	0.0%
美術館、博物館等	7	22.6%	0	0.0%
その他	4	12.9%	2	9.1%
合計	31	100.0%	22	100.0%

表 c 利用回数

回数	回答者数	比率
1 回	16	51.6%
2 回	5	16.1%
3 回	2	6.5%
4 回	0	0.0%
5 回以上	4	12.9%
0 回（利用申請しなかった）	1	3.2%
0 回（利用申請したが利用しなかった）	1	3.2%
わからない	2	6.5%
合計	31	100.0%

表 d 利用目的

目的	回答者数	比率
閲覧	7	24.1%
撮影	2	6.9%
複写	2	6.9%
複製	0	0.0%
掲載	9	31.0%
放映	2	6.9%
貸出	1	3.4%
展示	4	13.8%
上映	1	3.4%
二次利用	0	0.0%
わからない	1	3.4%
合計	29	100.0%

表 e 資料を知った経緯

経緯	回答数
知人の紹介	14
研究資源アーカイブのウェブサイト	10
以前から知っていた	5
京都大学デジタルアーカイブシステム (Peek)	4
検索エンジン	3
研究資源アーカイブの印刷物 (冊子やチラシ等)	1
学会の発表等	1
SNS (Twitter、Facebook 等)	0
ウェブサイトからのリンク	0
その他	4

2：事業（調査／研究資源化）の内容と目的達成度〔アンケート B〕

KURRA の事業を知った経緯〔表 f〕は、チラシ等の「印刷物」による効果を示している。アンケート A の同様の質問（表 e）で 1 位の「知人の紹介」は、アンケート B では順位が低い。

五段階評価を実施した Q2-4 から Q3-5 において、Q3-4 以外は、好意的な回答（A+, A）が 60%～80%を占めた〔図 b〕。研究資源化プロジェクトの満足度は高く（Q3-5）、再び依頼したいとの意見も多い（Q2-5）。書類が書きにくいという意見は少ない（Q3-2, Q3-3）。研究資源化申請のワークフロー（Q3-1）は、手続きや対象資料のわかりにくさが指摘された。事業決定までに要する時間（Q3-4）は、B 評価が大半を占めた。

3：KURRA が提供する教育研究支援機能の評価と満足度〔アンケート B〕

研究資源化プロジェクトへの意見（Q3-6）では、高い専門性をともなう活動への評価が多く挙げられた。一方で、整理等の進め方に対する厳しい意見もある。

研究資源アーカイブへの期待（Q4-1）では、事業の継続や発展を望むと同時に、持続することの課題を指摘する声が寄せられた。事業発展のアイデアとしては、アーカイブズの専門性に基づく学内の他の活動（図書室や大学文書館）との差別化、反対に、学内の関連部局等（URA や法務室）との連携への期待が示された。

最後にまとめとして KURRA の活動について特徴を挙げて、「研究資源の利用状況」とした。

- (1) 幅広い年齢層と職業からの利用がある。ただし、学生による利用が少ない
- (2) 「掲載」「展示」の利用が中心。ヘビーユーザーも存在する
- (3) KURRA を知ったきっかけは、資料利用者は「知人の紹介」、事業申請者は「印刷物」が上位。SNS や外部サイト経由は 0 件
- (4) 目的達成度は高く、再び利用／事業を望む意見が多数。事業の進捗報告が不足していることについて、明確に不満を表明する意見も存在する
- (5) 現在の利用方法への低い評価がある（資料の見つけにくさ、利用区分の不明瞭さ）
- (6) 現在の調査依頼書／研究資源化申請書に対する低い評価は少ない。ただし、研究資源化申請までの流れ、対象資料の範囲について、わかりにくさが指摘された
- (7) 手続き時間の短縮を希望する意見がある（利用までの時間、事業化決定までの時間）
- (8) 資料利用者、事業申請者ともに、KURRA が提供する教育研究支援機能への満足度は高い
- (9) アーカイブズの専門性に基づいた活動が評価された
- (10) 事業継続を望む意見は多数。リソース確保の危惧、制度上の工夫のアイデアが寄せられた

表 f KURRA を知った経緯

経緯	回答数
研究資源アーカイブの印刷物（冊子やチラシ等）	10
研究資源アーカイブのウェブサイト	7
以前から知っていた	5
知人の紹介	3
研究資源アーカイブの説明相談会	2
京都大学デジタルアーカイブシステム（Peek）	1
学会の発表等	1
検索エンジン	0
SNS（Twitter、Facebook 等）	0
ウェブサイトからのリンク	0
そのほか	1

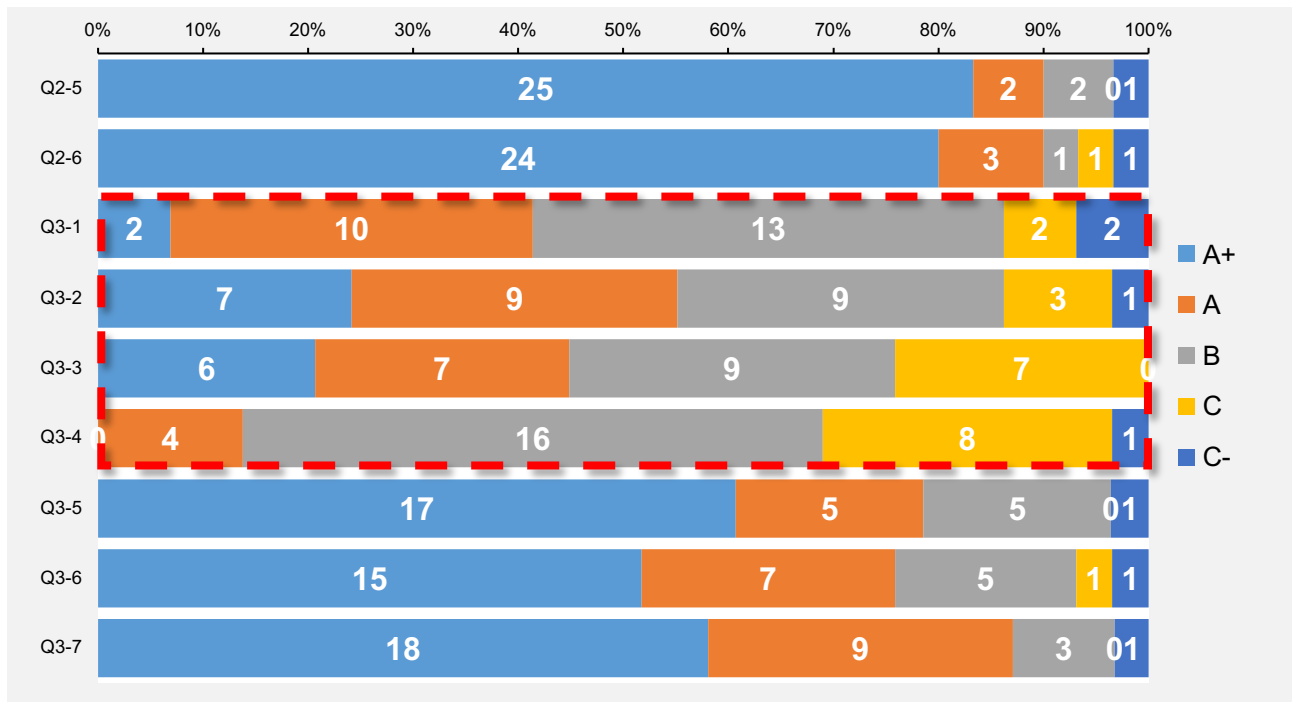


図 a 目的達成度 (Q2-5, Q2-6)、利用方法の評価 (Q3-1 から Q3-6)、利用の満足度 (Q3-7)

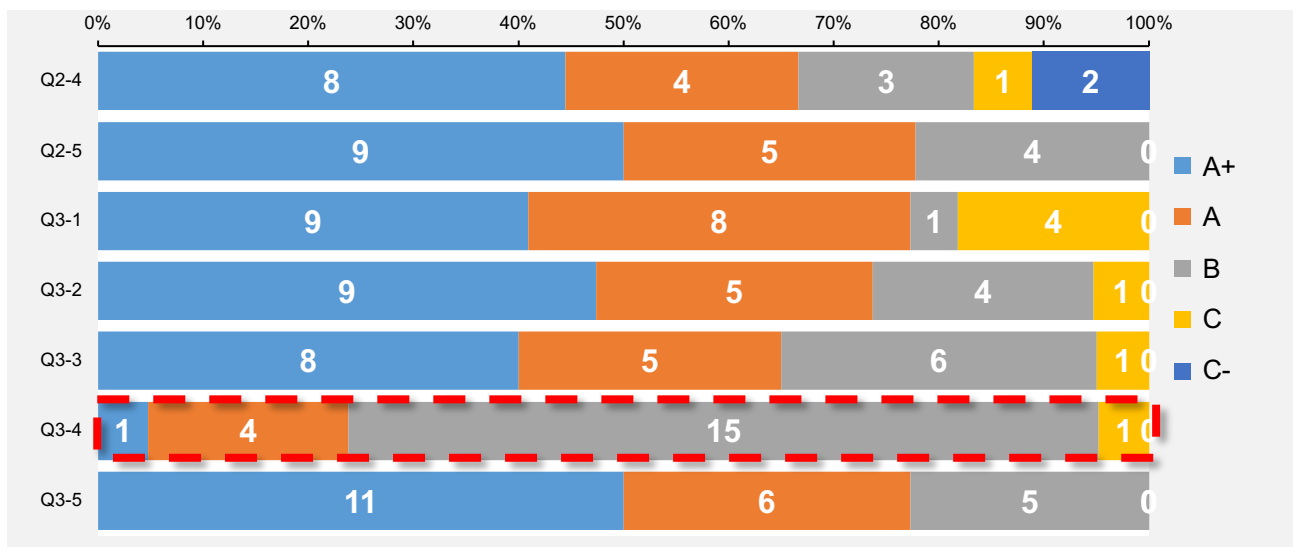


図 b 目的達成度 (Q2-4, Q2-5)、依頼／申請方法の評価 (Q3-1 から Q3-4)、事業の満足度 (Q3-5)

本編

1 調査概要

1.1 目的

京都大学「第3期中期目標・中期計画実施細目版（令和3（2021）年度版）」において、「【20】学術・情報資源を充実させ、研究支援機能を強化する」が中期目標のひとつに定められ、対応する中期計画として「【26】電子ジャーナル・データベースの適切な選定・収集、京都大学学術情報リポジトリ KURENAI や京都大学研究資源アーカイブのコンテンツ登録・発信の推進、学術標本資料データベースの作成等により、附属図書館や総合博物館等における学術・情報資源を充実させる」ことが示された。

本調査の目的は、京都大学研究資源アーカイブ（以下 KURRA）の事業成果を数値化して、「第3期中期目標・中期計画」における目標の達成度について、検証材料を提供することにある。本報告書では、調査結果より KURRA の課題を抽出して対策を検討することで、今後の展望も示す。

1.2 対象と方法

本調査は、「第3期中期目標・中期計画」の「作業の工程」として記載された「研究資源の資料実物及びデータの保全、デジタル化を継続し、研究資源の資料実物・データの提供者に対する満足度等を調査し、中期目標の達成状況を検証する」に基づいて実施した。

「第3期中期目標・中期計画」では「達成度の検証」に資する六つの評価指標が挙げられている。このうち KURRA の事業に関係する項目は「学術標本資料の利用状況、研究資源の利用状況及び電子データへのアクセス件数」であり、「研究資源の利用状況」を評価指標とするには、利用の件数だけでなく、その実態を情報化する必要がある。そこで、「第3期中期目標・中期計画」の実施期間にあたる2016年度から2021年度（2022年2月末）までの利用者等（計120名）を対象に、KURRA の事業に関する二種類のアンケートを用意して、オンラインで回答を求めた。

利用者等の内訳は、KURRA の資料利用者（アンケート A）、すでに資料を利用してきた KURRA への事業申請者（アンケート B）である。各アンケートの回答者は重複する場合がある。

- アンケート A：75 名（資料利用者） ＊問い合わせのみで利用に至らなかった場合も含む
- アンケート B：45 名（事業申請者＝説明相談会参加者、調査依頼者、研究資源化申請者）

1.3 項目

アンケート A、B ともに以下の四部構成とした。1 は本報告書の第1章第5節にアンケート A、B を一括して、2 以降は第3章（アンケート A）と第4章（アンケート B）とに結果をまとめた。

1：回答者の属性

2：利用／事業の内容と目的達成度

3：KURRA が提供する教育研究支援機能の評価と満足度

4：KURRA への期待

表 1 アンケート A 項目一覧

質問	必須	方式
1: ご自身について		
Q1-1: 年齢	●	
Q 1-2: 職業	●	
2: 資料利用の内容について		
Q 2-1: 利用回数		
Q 2-2: 利用申請の時期		
Q 2-3: 利用目的		
Q 2-4: 資料の存在を知った経緯		m
Q 2-5: 当初の利用目的を達成できましたか		5
Q 2-6: また利用したいと思いましたか		5
3: 京都大学研究資源アーカイブの利用方法について		
Q 3-1: 京都大学デジタルアーカイブシステム (Peek) で資料を見つけやすいですか		5
Q 3-2: 10 種類の利用区分 (閲覧、撮影、複写、複製、掲載、放映、貸出、展示、上映、二次利用) の意味はわかりやすいですか		5
Q 3-3: 利用区分 (閲覧～二次利用) と利用申請書 (様式第 1 号～第 6 号) との関係はわかりやすいですか		5
Q 3-4: 「申請書の提出→利用可否の審査→許可書の発行→資料利用」に要する時間 (数週間) は適切だと思いますか		5
Q 3-5: 利用にともなう出典 (資料名、所蔵部局名等) の記載は、将来の教育研究に有益だと思いますか		5
Q 3-6: 研究資源アーカイブのウェブサイトによる利用実績の公表は、将来の教育研究に有益だと思いますか		5
Q 3-7: 以上の京都大学研究資源アーカイブが提供する資料利用サービスに満足していますか	●	5
Q 3-8: 資料利用サービスの満足点／不満点を具体的にお書きください		記述
4: ご意見等		
Q 4-1: これからの研究資源アーカイブへ期待することがあればお書きください		記述
Q 4-2: メール等でのより詳しいヒアリングにご協力いただけますか		

* 凡例 (方式): 単一選択法＝無印、複数選択法＝m、5 件法＝5、自由記述＝記述

表 2 アンケート B 項目一覧

質問	必須	方式
1: ご自身について		
Q1-1: 年齢	●	
Q1-2: 職業	●	
2: 京都大学研究資源アーカイブへの依頼について		

Q2-1：提出された書類	m
Q2-2：書類を提出された時期	m
Q2-3：研究資源アーカイブの存在を知った経緯	m
Q2-4：研究資源化プロジェクト（調査、資料整理とデジタル化）によって、当初の目的を達成できましたか	5
Q2-5：また依頼したいですか	5
3：京都大学研究資源アーカイブの事業について	
Q3-1：研究資源化プロジェクトのワークフローはわかりやすいですか	5
(Q3-1+)：「わかりにくい」（4, 5）を選んだ詳しい理由を挙げてください	m
Q3-2：調査依頼書は書きやすいですか	5
(Q3-2+)：「書きにくい」（4, 5）を選んだ詳しい理由を挙げてください	m
(Q3-2++)：★A：「項目の意図がわかりにくい」と感じる項目名を挙げてください	m
Q3-3：研究資源化申請書は書きやすいですか	5
(Q3-3+)：「書きにくい」（4, 5）を選んだ詳しい理由を挙げてください	m
(Q3-3++)：★a：「項目の意図がわかりにくい」と感じる項目名を挙げてください	● m
Q3-4：申請書提出から事業化決定までのプロセス（翌年度スタート分を年内に申請→年度内に採択結果通知）は適切だと思いますか	5
Q3-5：以上の京都大学研究資源アーカイブが提供する研究資源化プロジェクトに満足していますか	5
Q3-6：研究資源化プロジェクト（おもに資料調査、資料整理）への満足点／不満点を具体的にお書きください	記述
4：ご意見等	
Q4-1：これからの研究資源アーカイブへ期待することがあればお書きください	記述
Q4-2：メール等でのより詳しいヒアリングにご協力いただけますか	

＊凡例（方式）：単一選択法＝無印、複数選択法＝m、5件法＝5、自由記述＝記述

1.4 期間

2022年3月10日（木）正午～3月21日（月・祝）24時 ＊3/10正午頃にメール送信

1.5 回答者

1.5.1 回答者数と回答率

- アンケートA：31名（75名中5名メール不通） ＊回答率44%
- アンケートB：22名（45名中1名メール不通） ＊回答率50%

＊アンケートAに対するKURRA関係者からの回答（1件）は除外した

1.5.2 回答者属性

ABともに、はじめに回答者の「年齢」「職業」について尋ねた。結果を回答項目順に示す。

表 3 回答者の年齢 (Q1-1)

年齢	A (資料利用者)		B (事業申請者)	
	回答者数	比率	回答者数	比率
20 歳未満	0	0.0%	0	0.0%
20～29 歳	2	6.5%	0	0.0%
30～39 歳	7	22.6%	3	13.6%
40～49 歳	9	29.0%	7	31.8%
50～59 歳	11	35.5%	6	27.3%
60～69 歳	0	0.0%	6	27.3%
70 歳以上	2	6.5%	0	0.0%
合計	31	100.0%	22	100.0%

回答者の年齢でもっとも多かったのは、A が「50～59 歳」(35.5%) で、次いで、「40～49 歳」(29.0%)、「30～39 歳」(22.6%)、B が「40～49 歳」(31.8%) で、次いで、「50～59 歳」「60～69 歳」(ともに 27.3%) であった。

表 4 回答者の職業 (Q1-2)

職業	A (資料利用者)		B (事業申請者)	
	回答者数	比率	回答者数	比率
学生 (京都大学)	1	3.2%	0	0.0%
学生 (京都大学以外)	0	0.0%	0	0.0%
大学職員 (京都大学)	1	3.2%	7	31.8%
大学職員 (京都大学以外)	1	3.2%	0	0.0%
大学教員 (京都大学)	4	12.9%	11	50.0%
大学教員 (京都大学以外)	5	16.1%	2	9.1%
媒体 (新聞、出版)	4	12.9%	0	0.0%
媒体 (テレビ、ラジオ)	4	12.9%	0	0.0%
媒体 (ウェブ)	0	0.0%	0	0.0%
美術館、博物館等	7	22.6%	0	0.0%
そのほか	4	12.9%	2	9.1%
合計	31	100.0%	22	100.0%

回答者の職業でもっとも多かったのは、A が「美術館、博物館等」(22.6%) で、次いで、「大学教員 (京都大学以外)」(16.1%)、「大学教員 (京都大学)」「媒体 (新聞、出版)」「媒体 (テレビ、ラジオ)」(すべて 12.9%)、B が「大学教員 (京都大学)」(50.0%) で、次いで、「大学職員 (京都大学)」(31.8%) であった。「そのほか」の詳細は、A が「4 年制専門学校教員」「民間企業 営業」「大学を定年退職して無職」「高槻市役所職員」、B が「京大・名誉教授」「図書館・アーカイブズ」であった。

2 調査結果（アンケート A：資料利用者）

資料の利用（アンケート A）について、結果を三つの質問グループ毎に示す。第一グループは、Q2-1 から Q2-4 による「利用の内容」（2.1）、第二グループは、Q2-5 と Q2-6 による目的達成度、Q3-1 から Q3-6 による現在の利用方法に対する評価、Q3-7 による現在の利用サービス全般に対する満足度、以上を五段階で評価する「利用の目的達成度、評価、満足度」（2.2）、第三グループは、Q4-1 による KURRA への「意見」（2.3）である。

2.1 利用の内容

第一に、「Q2-1：利用回数」を尋ねた。結果を回答項目順に示す〔表 5〕。

表 5 利用回数（Q2-1）

回数	回答者数	比率
1 回	16	51.6%
2 回	5	16.1%
3 回	2	6.5%
4 回	0	0.0%
5 回以上	4	12.9%
0 回（利用申請しなかった）	1	3.2%
0 回（利用申請したが利用しなかった）	1	3.2%
わからない	2	6.5%
合計	31	100.0%

利用回数として選択数がもっとも多かったのは、「1 回」（51.6%）で、次いで、「2 回」（16.1%）、「5 回以上」（12.9%）であった。「0 回」は、利用の相談のみで完結して実際の利用には至らなかったケースである。

第二に、資料を利用した回答者を対象に「Q2-2：利用申請の時期」を尋ねた。複数回利用した場合は、最終利用年度を選択してもらった。結果を回答項目順に示す〔表 6〕。

表 6 利用申請の時期（Q2-2）

年度	回答者数	比率
2016 年度	2	6.9%
2017 年度	1	3.4%
2018 年度	2	6.9%
2019 年度	3	10.3%
2020 年度	6	20.7%
2021 年度	14	48.3%
わからない	1	3.4%
合計	29	100.0%

利用申請の時期として選択数をもっとも多かったのは、「2021 年度」(48.3%) で、次いで、「2020 年度」(20.7%)、「2019 年度」(10.3%) であった。

第三に、資料を利用した回答者を対象に「Q2-3：利用目的」を尋ねた。回答の選択肢は、京都大学研究資源アーカイブ特別利用規則の第 2 条で定める「特別利用」とした。結果を回答項目順に示す〔表 7〕。

表 7 利用目的 (Q2-3)

目的	回答者数	比率
閲覧	7	24.1%
撮影	2	6.9%
複写	2	6.9%
複製	0	0.0%
掲載	9	31.0%
放映	2	6.9%
貸出	1	3.4%
展示	4	13.8%
上映	1	3.4%
二次利用	0	0.0%
わからない	1	3.4%
合計	29	100.0%

利用の目的として選択数をもっとも多かったのは、「掲載」(31%) で、次いで、「閲覧」(24.1%)、「展示」(13.8%) であった。

第四に、資料を利用した回答者を対象に「Q2-4：資料の存在を知った経緯」を複数選択方式で尋ねた。結果を選択数が多い順に示す〔表 8〕。

表 8 資料を知った経緯 (Q2-4)

経緯	回答数
知人の紹介	14
研究資源アーカイブのウェブサイト	10
以前から知っていた	5
京都大学デジタルアーカイブシステム (Peek)	4
検索エンジン	3
研究資源アーカイブの印刷物 (冊子やチラシ等)	1
学会の発表等	1
SNS (Twitter、Facebook 等)	0
ウェブサイトからのリンク	0
その他	4

利用した資料について知った経緯として選択数がもっとも多かったのは、「知人の紹介」で、次いで、「研究資源アーカイブのウェブサイト」「以前から知っていた」であった。「SNS」「ウェブサイトからのリンク」は0件であった。「そのほか」の詳細として、「過去に撮影に携わったため知っていた」「指導教員からの紹介」「京都大学大学院文学研究科考古学研究室からの紹介」「自らが資源化事業に申請した研究資料」の回答があった。

2.2 利用の目的達成度、評価、満足度

目的達成度（Q2-5, Q2-6）、利用方法の評価（Q3-1 から Q3-6）、利用の満足度（Q3-7）は、五段階評価（A+, A, B, C, C-）とした。結果を質問順に示す [図 1]。

A+, A が 7 割を超えた質問が半数を占めるのに対して、資料の見つけやすさ（Q3-1）、利用申請書の書きやすさ（Q3-2, Q3-3）、利用に要する時間（Q3-4）に対しては、A+, A は約 5 割を下回り、B 以下の評価が約半数を占めた（赤点線部分）。

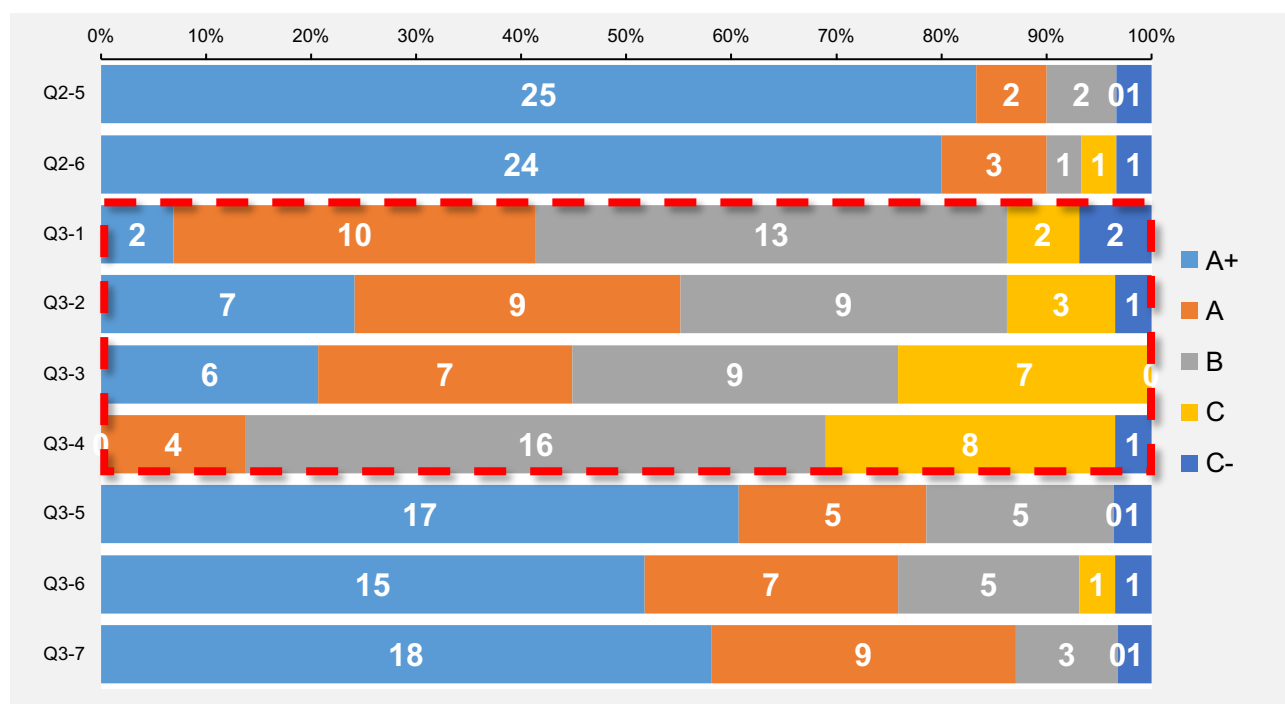


図 1 目的達成度（Q2-5, Q2-6）、利用方法の評価（Q3-1 から Q3-6）、利用の満足度（Q3-7）

Q3-7 と関係して、利用サービスの具体的な満足点／不満点（Q3-8）について記述してもらった（以下、自由記述の全回答は資料 3 に掲載）。好意的な意見として「7：アーカイブのシステムのほか、関係者の丁寧で親切な対応に満足しています」「10：博物館業務における他機関所蔵資料の利用という観点でみた場合、公開活用のための特定の窓口（組織）が存在することは利便性がよい（申請がやや複雑だが慣れれば支障ない）。また他の博物館に仲介する際にも説明が容易である」

「11：貴重な資料を簡便な手続きで展示に活用することができ、来館者にも好評であった」、反対に KURRA の事業について見直しが求められる意見として「1：資料の質と量に比してスタッフが足りていないように見受けられる」「3：データベースの階層構造がやや複雑で、利用しづらい部分もあるように思います」「4：個人的には、利用区分と利用申請書が一対一対応の方がわかりやすいと思いました」「5：一般利用者に使いやすいビューア、ダウンロードの選択肢などを増やしてほしいと思った」「9：データのやりとりが CD だったので、ファイル送付などでできると時短にもつながり助かります。また、指定の出典の記載が多く逆にわかりにくいのでは？と感じました」「12：「二次利用」の具体例が分からないので悩みました」「14：初見では写真を探しにくいので、みやすいとありがたいです。手続きは簡略化していただけるとありがたいですが、難しいとは思いますが」などがあった。

2.3 意見

最後に研究資源アーカイブへの期待（Q4-1）を自由に記述してもらった。好意的な意見として「3：今後ますますのデータベースの充実（過去の刊行物のデジタルデータなども利用できるようなになると、教育研究上大変有益と思います）を期待しております」「5：内容のさらなる充実と企画展示の拡充」「10：著作権などの権利に抵触しない範囲で、可能な限り公開されることを期待します」、反対に KURRA の事業について見直しが求められる意見として「2：阿武山古墳の画像データベースですが、階層とオリジナル・デュープ・紙焼き（オリジナルか、複写か）の判別がわかりにくい、と思います」「4：京大ならではの研究活動の保存記録を公開しているとても有意義な事業であると考えます。資料の性格や種類、目録の構成などが一般利用者向けではないかもしれないが、デジタル資料の利用者は想定することが難しいため、なるべく直観性があり、操作性のいいデジタルアーカイブを提供していただきたい」「6：さらなる多様な分野のアーカイブ充実化と、公開方法の工夫に期待しています」などがあった。

3 調査結果（アンケート B：事業申請者）

事業（アンケート B）について、結果を三つの質問グループ毎に示す。第一グループは、Q2-1 から Q2-3 による「事業（調査／研究資源化）の内容」（3.1）、第二グループは、Q2-4 と Q2-5 による事業の目的達成度、Q3-1 から Q3-4 による現在の依頼／申請方法に対する評価、Q3-5 による現在の研究資源化プロジェクトに対する満足度、以上を五段階で評価する「事業（調査／研究資源化）の目的達成度、評価、満足度」（3.2）、第三グループは、Q4-1 による KURRA への「意見」（3.3）である。

3.1 事業（調査／研究資源化）の内容

第一に、「Q2-1：提出された書類」を尋ねた。結果を回答項目順に示す [表 9]。

表 9 提出書類の内容（Q2-1）

書類内容	回答数
調査依頼書	14
研究資源化申請書	8
提出しなかった	6

書類の内容として選択数がもっとも多かったのは、「調査依頼書」で、このうち 8 名が「研究資源化申請書」を提出した。

第二に、書類提出者を対象として「Q2-2：書類を提出された時期」を尋ねた。結果を回答項目順に示す [表 10]。参考のため各年度の提出書類数から調査依頼数と資源化申請数とを算出して併記した。

表 10 書類提出の時期（Q2-2）

書類提出年度	回答者数	比率	調査依頼数	資源化申請数
2016 年度	1	7.1%	7	4
2017 年度	2	14.3%	4	6
2018 年度	1	7.1%	4	1
2019 年度	4	28.6%	3	2
2020 年度	2	14.3%	6	2
2021 年度	2	14.3%	2	1
わからない	2	14.3%	-	-
合計	14	100.0%	26	16

提出年度として選択数がもっとも多かったのは、「2019 年度」（28.6%）であった。

第三に、書類提出者を対象として「Q2-3：研究資源アーカイブの存在を知った経緯」を複数選択方式で尋ねた。結果を選択数が多い順に示す [表 11]。

表 11 KURRA を知った経緯 (Q2-3)

経緯	回答数
研究資源アーカイブの印刷物（冊子やチラシ等）	10
研究資源アーカイブのウェブサイト	7
以前から知っていた	5
知人の紹介	3
研究資源アーカイブの説明相談会	2
京都大学デジタルアーカイブシステム（Peek）	1
学会の発表等	1
検索エンジン	0
SNS（Twitter、Facebook 等）	0
ウェブサイトからのリンク	0
そのほか	1

KURRA の事業を知った経緯として選択数がもっとも多かったのは、「研究資源アーカイブの印刷物（冊子やチラシ等）」で、次いで、「研究資源アーカイブのウェブサイト」「以前から知っていた」であった。「検索エンジン」「SNS」「ウェブサイトからのリンク」は 0 件であった。「そのほか」の詳細として、「総合博物館に見学に行って知った」の回答があった。

3.2 事業（調査／研究資源化）の目的達成度、評価、満足度

目的達成度（Q2-4, Q2-5）、依頼／申請方法の評価（Q3-1 から Q3-4）、研究資源化プロジェクトの満足度（Q3-5）は、五段階評価（A+, A, B, C, C-）とした。結果を質問順に示す〔図 2〕。

A+, A が半数を超えた質問がほとんどであったのに対して、申請書提出から事業化決定までのプロセス（Q3-4）に対しては、A+, A の評価が 2 割ほどに留まった（赤点線部分）。

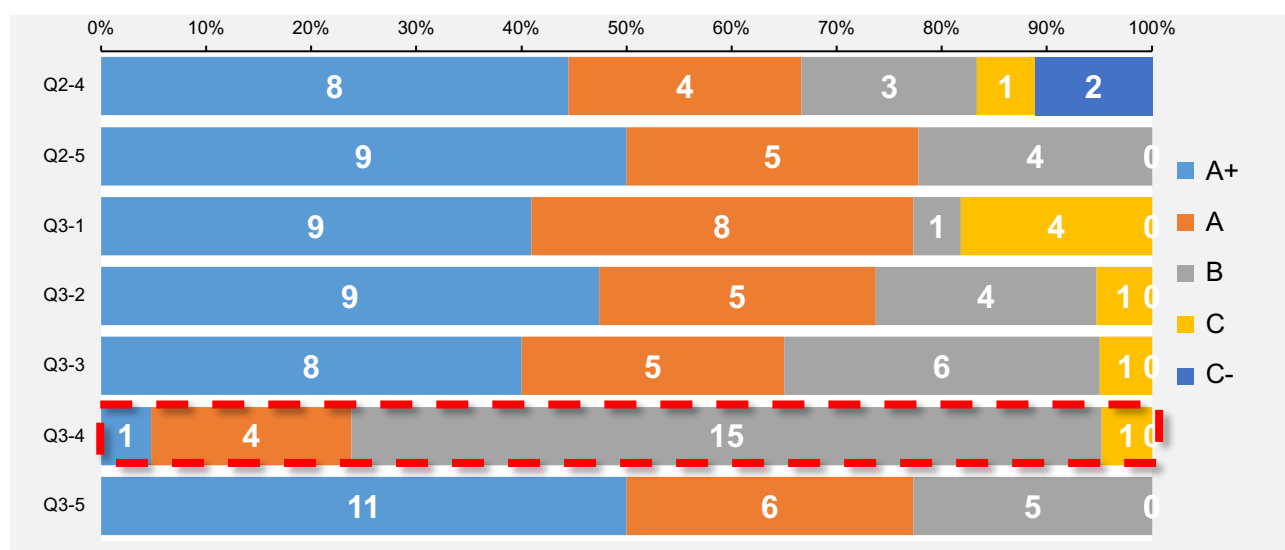


図 2 目的達成度（Q2-4, Q2-5）、依頼／申請方法の評価（Q3-1 から Q3-4）、事業の満足度（Q3-5）

Q3-1 から Q3-3 においてネガティブな評価の場合は、具体的な要因を挙げてもらった。

第一に、Q3-1 の直後に「『わかりにくい』を選んだ詳しい理由を挙げてください」と複数選択方式で尋ねた。結果を選択数が多い順に示す [表 12]。

研究資源化プロジェクトのワークフローがわかりにくい要因として選択数をもっとも多かったのは、「研究資源化申請までの手続きがわかりにくい」で、次いで、「募集対象（対象とする資料）がわかりにくい」であった。「応募資格がわかりにくい」は 0 件であった。「そのほか」の詳細として、「予算が限られている中で資源アーカイブ窓口があるだけでも相談できることで大変にありがたいです」「このページが研究資源化プロジェクトの説明であることはわかるが、全体的に申請者に向けて書かれていないような印象を持ちます」の回答があった。

第二に、調査依頼書に関する Q3-2 の直後に「『書きにくい』を選んだ詳しい理由を挙げてください」と複数選択方式で尋ねた。結果は「そのほか」（1 件）のみであった。その詳細として、「[3-1 と関連するのですが] こちらが希望しているのは「研究資源のアーカイブ」という成果であり、完成イメージはある程度出来上がっているのですが、最初に提出するのが「研究資源化申請書」ではなく「調査依頼書」であるため、募集意図をイメージして記述に落とすのに苦労しました」の回答があった。

第三に、研究資源化申請書に関する Q3-3 の直後に「『書きにくい』を選んだ詳しい理由を挙げてください」と複数選択方式で尋ねた。結果は「調査依頼書との対応関係がわかりにくい」（1 件）、「そのほか」（2 件）であった。「そのほか」の詳細として、「最終的にアーカイブ化は別予算で行うことにしました」「研究資源化＝研究資源アーカイブへ保存すること？ 研究資源化とアーカイブへ保存することとの関係が不明瞭」の回答があった（ただし「そのほか」の 1 件は、Q3-3 で「書きやすい」と回答）。

表 12 研究資源化プロジェクトのワークフローについて「わかりにくい」を選んだ理由（Q3-1+）

経緯	回答数
研究資源化申請までの手続きがわかりにくい	4
募集対象（対象とする資料）がわかりにくい	3
選考プロセス（方法、時期）がわかりにくい	2
内容（調査、整理等の具体的な作業）がわかりにくい	1
実施期間（申請→事業開始→事業終了）がわかりにくい	1
応募資格がわかりにくい	0
そのほか	2

Q3-5 と関係して、研究資源化プロジェクトの具体的な満足点／不満点（Q3-6）について記述してもらった。好意的な意見として、「5：研究資源化プロジェクトスタッフの手厚いサポートによ

り、資料調査依頼から研究資源化申請までを速やかにおこなうことができ、大変満足しております」「7：不明な点についてはお尋ねすると丁寧にご回答くださり、研究資源化の作業にも同時並行でいろいろ進めておられる中、誠実かつ細部にわたるまで慎重に取り組んでくださっていること、とても心強く思っております」「8：アーカイブ事業の具体的作業方法のみならず意義や可能性を丁寧に説明いただきながら進められた点がとてもよかった」「9：専門家の方にサポートしてもらえるので、申請する場合は大変心強いと感じています」、反対に KURRA の事業について見直しが求められる意見として「2：申請書を出して採択された後の作業工程（スケジュール）と進ちょくについて説明がないことが不満」などがあった。

3.3 意見

最後に研究資源アーカイブへの期待（Q4・1）を自由に記述してもらった。好意的な意見として「2：京都大学には京大ならではの貴重な資料が多数あると思うが、アーカイブ事業には人的資源が不足しているように感じられた」「7：予算と人的リソースの問題があると思うが、より数的にも幅的にも多くの資源アーカイブ化が可能になると良い」「9：こういう仕事をするのが立派な業務として評価され、また業績として残るような仕組みがあれば、時間を割いてでもやるモチベーションとなるのではと考えます」「11：プロジェクトの支援を受けたことで、いままで手のつけようが無く放置されてきた資料が整理され始めたので、大変ありがたくおもっております。同様の状況は他部署でもあると思いますので、続けていただけると有用であると思います」、反対に KURRA の事業について見直しが求められる意見として「8：研究資源アーカイブ、研究資源化プロジェクト、デジタルアーカイブシステム（Peek）、KURRA と名前がばらばらで損をしているなと感じます。また、どのような専門性を持った人が担当してくれるのか分かりにくいのも惜しいです。上から目線で恐縮ですが、とても充実した事業なので、ブランディングの改善に期待いたします」「12：URA として研究者に必要なに応じてご紹介できればと思っています」「13：資料の公開に先立って著作権、肖像権などの権利関係の問題について問合せでき、的確な助言、チェック等をしてもらえる体制があればありがたい。大学の法務部門との連携などで実現しないでしょうか」などがあった。

4 考察

調査結果を三つの側面から考察する。第一に、アンケート A（資料利用者）とアンケート B（事業申請者）とを比較しながら回答者の属性（4.1）、第二に、アンケート A よりアーカイブズ資料の利用（4.2）、第三に、アンケート B より事業（4.3）、それぞれについて傾向を分析する。

4.1 回答者の属性

回答者の年齢〔表 3〕は、A の資料利用者が幅広い年齢層に分布しているのに対して、B の事業申請者は年齢層の幅が比較的狭く、40 歳～69 歳が 8 割以上を占めた。後者は教育研究機関における永続的な資料保存、つまりアーカイブズの課題に直面している層を示している。

回答者の職業〔表 4〕は、A では各種媒体や美術館博物館が多い。媒体掲載や展示等での利用を通じて研究成果の社会還元が図られているものの、KURRA の設置根拠として定められた教育研究支援としては間接的である。また、京都大学内外の教員は利用しているが、学生や職員による利用は少ない。そのため教育研究への直接的な貢献は、いまのところ十分とはいえないことになる。B は、KURRA の趣旨にしたがって京都大学からの応募が大半を占める。職員からの応募も多い。

4.2 アンケート A

4.2.1 利用の内容

利用回数〔表 5〕は、1 回のみが約半数だが、5 回以上の利用者は 10%強であり、ヘビーユーザーの存在が顕になった。

利用年度〔表 6〕は、2021 年度がもっとも多いが、各年度で全利用申請数が異なるうえに、資料所蔵者や KURRA 関係者に対して利用申請を求めるかは所蔵者の意向をふまえて決定している等、利用申請数の計数方法も資料群により異なるため、年度の単純比較では評価し難い。

利用目的〔表 7〕の上位は「掲載」「展示」である。この結果は、利用者の職業（Q1-2）と連動している。つまり、「掲載」は、多くが新聞等の媒体での資料紹介であり、学术论文での利用は少ない。ここからも教育研究の支援が間接的であることがわかる。同じく上位の「閲覧」は、多くが 2021 年度の総合博物館での展示（「増田友也の建築世界」展）にともなう現物閲覧であり、本来は所蔵部局の工学研究科建築学専攻へ申請すべきところを、資料借用中の総合博物館が代理で対応した。したがって、多くが「展示」を目的とした「閲覧」であったが、今後は時間をかけて論文等での「掲載」に発展する可能性がある。

資料を知った経緯〔表 8〕は、「知人の紹介」で間接的に知るケースが最多で（「そのほか」にも紹介が 2 件）、それ以外は直接のきっかけである。「研究資源アーカイブのウェブサイト」以下では、ウェブ媒体経由が上位を占めている。そのうち「研究資源アーカイブのウェブサイト」（10 件）は資料を知るきっかけとして機能しており、資料を検索するための「京都大学デジタルアーカイブシステム（Peek）」（4 件）とは役割分担ができています。人員の都合で積極的な対策が未実施の

ため、「SNS」「ウェブサイトからのリンク」は0件である。

4.2.2 利用の目的達成度、評価、満足度

五段階評価を実施した Q2-5 から Q3-7 は、好意的な回答（A+, A）の割合から二つの傾向に分類できる [図 1]。

- 70%以上：Q2-5, Q2-6, Q3-5～Q3-7
- 50%以下：Q3-1～3-4 * 図 1 の赤点線部分

利用者による目的達成度（Q2-5）と満足度（Q3-7）は高く、再び利用したいとの意見も多い（Q2-6）。出典情報の明記（Q3-5）や利用実績の公表（Q3-6）については、ほかに比べて B の評価が多いことから、意図が十分に浸透していない可能性がある。とくに出典情報の要である資料番号は、教員や媒体関係者であっても省略しようとするケースが少なくない。一方、資料の見つけやすさ（Q3-1）、利用区分のわかりやすさ（Q3-2, Q3-3）、利用に至るまでの時間（Q3-4）の評価は高いとはいえない。

利用サービスへの意見（Q3-8）では、丁寧な対応が評価された（7, 10, 11）。一方で、デジタルアーカイブシステムの利便性（3, 5, 14）、利用申請の手続き（4, 9, 12）について改善を求める声が寄せられた。現在の事業を続けていくうえで、人的リソースの不足を危惧する意見もあった（1）。

4.2.3 意見

研究資源アーカイブへの期待（Q4-1）では、資料のさらなる充実と公開に関心が向けられた（3, 5, 10）。一方で、公開方法に工夫を求める声が挙がった（2, 4, 6）。

4.3 アンケートB

4.3.1 事業（調査／研究資源化）の内容

事業にともなう提出書類 [表 9] は、調査ののちに約半数が研究資源化申請書を提出している。一方で、未提出のケースも少なくない。近年は、著作権譲渡等の権利手続きが未実施の場合は、調査依頼すら受け付けないことにしており、説明会等でそのことを明確に伝えてきた。調査を実施することにより、研究資源化プロジェクトへの準備が不十分であることが明らかになるケースもある。したがって、書類提出が大きく増加する可能性は今後も少ない。しかしながら、整理後に資料の公開が困難となるリスクは事前に回避されている。

書類提出の時期 [表 10] は、各年度で全書類提出数が異なるため、単純比較はできない。参考に各年度の書類提出数を表 10 に併記したが、今回の調査では、1 件の申請書に対して、事業代表者だけでなく事業組織のメンバーにも回答を依頼したため、書類数と関係づけた単純な比較や評価は難しい。もっとも、KURRA の教員 2 名で確実に業務が完了するように、資料保存の緊急性を考慮しながら、事業を計画している。そのため、依頼／申請は適切な数で安定することが望ましい。ただし、需要が増え続けば、それに応じるための体制を整える必要はある。

KURRA の事業を知った経緯 [表 11] は、毎年夏に学内の全教員に配布しているチラシ等の「印刷物」による効果を示している。アンケート A の同様の質問 (表 8) で 1 位の「知人の紹介」は、アンケート B では順位が低く、事業申請者に対しては直接の周知による効果が大きいことになる。チラシ配布後の 9 月に実施している説明相談会は事業の理解をさらに深める機会であり、事業を知った経緯としては順位が低い。事業を知るきっかけとなるチラシやウェブサイトとは、求められる役割が異なるためである。

4.3.2 事業 (調査／研究資源化) の目的達成度、評価、満足度

五段階評価を実施した Q2-4 から Q3-5 において、Q3-4 以外は、好意的な回答 (A+, A) が 60% ～80% を占めた [図 2]。研究資源化プロジェクトの満足度は高く (Q3-5)、再び依頼したいとの意見も多い (Q2-5)。ただし、研究資源化プロジェクトの目的達成度 (Q2-4) についてネガティブな回答 (C, C-) が 3 件含まれており、個別のケアが必要である。書類が書きにくいという意見は少ない (Q3-2, Q3-3)。KURRA のスタッフによる工夫やサポートが書類作成の負担を軽減している可能性がある。事業全体の大幅な見直しはいまのところ必要ないと考えられるものの、研究資源化申請のワークフロー (Q3-1) は C 評価が 4 件で、手続きや対象資料のわかりにくさが指摘された [表 12]。事業決定までに要する時間 (Q3-4) は、B 評価が大半を占めた。工程面でも人員面でも時間の短縮には限界があるので、まずは時間を要する理由について、申請者に理解を深めてもらう働きかけが必要である。

研究資源化プロジェクトへの意見 (Q3-6) では、高い専門性をともなう活動への評価が多く挙げられた (5, 7, 8, 9)。一方で、整理等の進め方に対する厳しい意見もある (2)。学内でもアーカイブズについての理解が定着していない現段階ではこうした課題はつきものだが、少数の声でも看過してはならず、事業の計画について丁寧に説明して専門家としての責務をまっとうすることでしか事業申請者の信頼を回復することはできない。

4.3.3 意見

研究資源アーカイブへの期待 (Q4-1) では、事業の継続や発展を望むと同時に、持続することの課題 (活動を維持するための人員整備、教育研究の基盤整備自体を業績とみなすための制度設計) を指摘する声が寄せられた (2, 7, 9, 11)。事業発展のアイデアとしては、アーカイブズの専門性に基づく学内の他の活動 (図書室や大学文書館) との差別化、反対に、学内の関連部局等 (URA や法務室) との連携への期待が示された (8, 12, 13)。

5 まとめ

本調査は、KURRAにとって初めての利用者調査である。「第3期中期目標・中期計画」で示された「総合博物館等における学術・情報資源を充実させる」ための事業にKURRAを位置づけて、アンケート調査によりKURRAの活動を測定し、「第3期中期目標・中期計画」の「達成度の検証」に資することを目的とした。本報告書では、二種類のアンケートA、Bにより、資料利用者31名と事業申請者22名との計53名（回答率：46%）から得た回答を分析した。

最後に、本調査の成果として、「第3期中期目標・中期計画」の評価指標のひとつである「研究資源の利用状況」を示し（5.1）、明らかになった課題を確認して対応策を提案し（5.2）、今後の展望を示す（5.3）。

5.1 研究資源の利用状況——KURRAの特徴と課題

調査から得られたKURRAの特徴を、以下の10項目にまとめた。本報告書の1.3で示したアンケートの構成と対応させて示す。ここから「研究資源の利用状況」を知ることができる。

1：回答者の属性

- (1) 幅広い年齢層と職業からの利用がある。ただし、学生による利用が少ない

2：利用／事業の内容と目的達成度

- (2) 「掲載」「展示」の利用が中心。ヘビーユーザーも存在する
- (3) KURRAを知ったきっかけは、資料利用者は「知人の紹介」、事業申請者は「印刷物」が上位。SNSや外部サイト経由は0件
- (4) 目的達成度は高く、再び利用／事業を望む意見が多数。事業の進捗報告が不足していることについて、明確に不満を表明する意見も存在する

3：KURRAが提供する教育研究支援機能の評価と満足度

- (5) 現在の利用方法への低い評価がある（資料の見つけにくさ、利用区分の不明瞭さ）
- (6) 現在の調査依頼書／研究資源化申請書に対する低い評価は少ない。ただし、研究資源化申請までの流れ、対象資料の範囲について、わかりにくさが指摘された
- (7) 手続き時間の短縮を希望する意見がある（利用までの時間、事業化決定までの時間）
- (8) 資料利用者、事業申請者ともに、KURRAが提供する教育研究支援機能への満足度は高い
- (9) アーカイブズの専門性に基づいた活動が評価された

4：KURRAへの期待

- (10) 事業継続を望む意見は多数。リソース確保の危機、制度上の工夫のアイデアが寄せられた

本調査の結果は、資料の利用者（アンケート A）、研究資源化プロジェクトにともなう調査依頼者／研究資源化申請者（アンケート B）、双方による高い目的達成度と満足度とを示しており、「第 3 期中期目標」のひとつである「【20】 学術・情報資源を充実させ、研究支援機能を強化する」に対して、KURRA の活動は十分に貢献していると考えられる。

一方で本調査は、資料利用や事業申請を阻む要因も明らかにした（前掲 10 項目内の下線部）。今後はそれらの課題に対応することにより、いままで以上に「学術・情報資源を充実させる」ことで、KURRA による教育研究支援力は強化される。

5.2 課題への対応

KURRA の特徴とともに本調査で明らかになった課題は、六つに整理できる [表 13]。続いてその対応策を検討する。

表 13 本調査で明らかになった課題

明らかになった課題	KURRA の特徴	アンケートの設問
①学生の利用が少ない	(1)	* Q1-1, Q1-2 (AB 共通)
②事業の進捗報告が不足	(4)	* B_ Q2-4 (「いいえ」が 2 件)
③資料を見つけにくい	(5)	* A_ Q3-1
④利用区分が不明瞭		* A_ Q3-2, A_ Q3-3
⑤研究資源化の手続きや対象資料が不明瞭	(6)	* B_ Q3-1 (「ややわかりにくい」が 4 件)
⑥手続きに時間がかかる	(7)	* Q3-4 (AB 共通)

①学生の利用が少ないは、回答者の年齢や職業と関係する。資料利用者は、29 歳以下が少数（表 3 : A）、学生と職員も少数（表 4 : A）であった。KURRA の事業趣旨（「京都大学における教育研究の過程において又はこれに関連して収集又は作成された各種資料を本学の教育研究等の活用等に供するため」）を鑑みれば、第一に学内での利用を促進する必要がある。その場合に想定される利用主体は、教員に限らず、学生と職員も含まれる。利用の足がかりとして、現状で多数を占める「教員」「媒体」「美術館、博物館」を介して、「職員」「学生」に働きかけることは可能だろう。また利用のきっかけは、「知人の紹介」が多数であった（表 8）。以上をふまえれば、第三者への紹介を促すような仕組みづくりが利用増加に貢献すると考えられる。例えば、外部ウェブサイトへの情報提供や広報ツールの制作による利用のきっかけづくりは、すでに試みている。しかし、これまでなかった新しい業務となるため、持続のための体制づくりが同時に必要である。意見で挙げられた、プロジェクト名等の見直しや専門性の明示も紹介しやすさに影響を与える要素である。

②事業の進捗報告が不足は、実務にともなう定期的な説明や報告に関する課題である。寄せら

れた意見の数は少ないが、業務の進め方を KURRA の関係者間で共有する等の再発防止の仕組みづくりも含めて対応する必要がある。実務では資料の性質に応じた個別の判断も求められるため、柔軟性を内包した仕組みが有益となる。

③資料を見つけにくい、資料の見つけやすさの評価に由来する。その対策として、第一にデジタルアーカイブシステム（Peek）のインターフェイスを中心とした改善、第二に Peek に登録されたアーカイブズ目録そのものについての理解促進が考えられる。第一の改善には予算確保が必要となるため、計画性が求められる。今回の調査で挙げられた利用者からの意見に耳を傾けるとともに、すでに安定した運用が図られている他のアーカイブズでの事例を参考にしつつ、具体的な課題と対策とをリスト化することが実務的な第一段階となる。第二の目録理解と関係して、今後、KURRA が整理したアーカイブズ資料を各部局の図書室が管理していく可能性がある。そのため、従来の資料利用者だけでなく図書館員等の資料管理者にとって、KURRA で作成したアーカイブズ目録が使いやすいかも重要となる。あるいは、システム（Peek）の性質と登録された目録（アーカイブズ目録）の性質との乖離が、見つけやすさを低下させている可能性もある。目録で資料情報を階層化するだけではアーカイブズ目録にはなりえないし、利用者にとってのわかりにくさを助長しかねない。

④利用区分が不明瞭は、資料利用者が作成する書類様式（とくに利用区分）に関する課題である。改善には利用区分を定めた京都大学研究資源アーカイブ特別利用規則の見直しが必要であり、見直しの検討に必要な事例調査はすでに始めている。③と同様に、本調査で得られた意見をもとにしながら、国内外の事例を分析して見直しの根拠を明確にしながら段階的に改正案を検討すれば、改正後の評価もしやすくなる。特別利用規則の変更にもとない事務手続きも発生するため、計画的に進める必要がある。

⑤研究資源化の手続きや対象資料が不明瞭は、KURRA の中核となる研究資源化プロジェクトのワークフローに関する課題である。とりわけ「手続き」「対象資料」の明確化が求められている。第一の「手続き」は、調査依頼と研究資源化申請とによる二段階方式を設けていることに起因すると考えられる。専門的で一貫した方法による第一の調査なくして、第二の申請内容を運営委員会で審査することは困難となる。また、対象資料に関する権利については、法令に依拠した状況把握が事前に不可欠である。いささか慎重な考え方ではあるが、段階的な手続きが必要となる理由を説明して、理解を得るほかない。ただし、調査依頼書と研究資源化申請書の様式をわかりやすく改正することで、手続きの不明瞭さが緩和される可能性はある。様式は規程と結びついていないため④よりは対応が容易であるが、今回の調査結果をふまえれば緊急度は低い。第二の「対象資料」は、KURRA が教育研究のプロセスで作成収集されるあらゆる資料を対象とすることが理由と考えられる。アーカイブズ学の考え方を参照すれば、記録の物的形態（Physical Form）ではなく記

録作成者の活動（Activity）に注目して対象範囲を定めていることになる。記録の外見ではなく記録が作成されるプロセスを重視する考え方は、抽象的でわかりにくい。一方で、教育研究の活動に基づいてアーカイブズの対象を定める考え方には、研究分野の違いを越えて一貫した方針でアーカイブズを運用できるメリットがある。まずはウェブサイトの事業説明ページを見直して、研究資源化プロジェクトについての理解促進を図りたい。

⑥手続きに時間がかかるは、資料利用や事業申請にともなう検討や審査のプロセスと関係する。手続きの簡略化は現実的ではないため、時間短縮には人員配置の再検討が必要となる。試行として2022年度より利用申請に対応する担当者を配置したり対応ガイドライン（内部規則）を整備したりしている。ただし、時間の圧縮には限界がある。本来、アーカイブズの利用は、事前に目録を確認して、目録だけでわからないことがあればアーキビストに質問する等、利用に至るまでに時間を要するものである。教育機関としては、そうしたアーカイブズ利用のマナーを育む活動がむしろ有益と考えられる。出典情報の明記（Q3-5）や利用実績の公表（Q3-6）についても、アーカイブズ資料の利用マナーを啓蒙する活動として、ウェブサイトや相談会で説明し続ける必要がある。その対象は学生だけでなく、教職員も含まれる。書誌情報と同じようにアーカイブズ資料の情報（とくに資料番号）を記載することは、研究における透明性を確保するだけでなく、同じ資料を再び利用する場合に申請から提供までの業務円滑化（時間の短縮）に寄与する可能性もある。

以上の課題は、まとまった予算措置が必要な①③、アーカイブズ資料固有の対応が必要な②、規程やウェブサイトの内容と関係する④⑤⑥に大きく分類できる〔表14〕。

表14 課題への対応策と検討要素

課題への対応策	規程等	予算	資料固有
①学生に周知するための仕組みづくり		●	△申請者と相談
②定期的な進捗報告とその方法の内部共有	△対応策を共有		●
③Peekの機能改善、目録の理解促進		●	
④利用区分の改正	●		
⑤事業説明ページの見直し、書類様式の改正	△様式のみ改正可		
⑥時間の理由を説明	△ウェブや説明会で	△	

* 凡例：●深く関係する △一部関係する

5.3 今後の展望

今後は以上の対応策を実行していく。実施に先立ち、課題対応の緊急度も意識しながら、「第4期中期目標・中期計画」の期間にあわせて、全学的な事業としての実施計画を検討した〔表15〕。

表 15 課題への対応計画案

対応策	緊急度	「第4期中期目標・中期計画」					
		2022	2023	2024	2025 *自己点検	2026	2027
①	★	広報強化①	→	→	方針見直し	広報強化②	→
②	★★★	方針明確化	→	→	方針共有	→	→
③	★★			○準備	○準備	●	
④	★★	●	●				
⑤	★			●	●		
⑥	★	継続して実施①	→	→	方針見直し	継続して実施②	→

本調査自体の評価について、最後に留意点を二つ挙げる。

- 回答者数の少なさ
- 事業評価の多様な指標

本調査は、結果として回答者の母数が多くない。そのため、結果の分析と理解に際して慎重な姿勢が求められる。ただし、現状の質問項目や分析方法は回答者の多寡にかかわらず有効であるし、母数が増えれば統計的な分析が可能となる。今後、利用者（アンケート A）へ年度単位で調査を実施できれば、回答者数の増加を期待できる。申請者（アンケート B）への調査は、事業成果が出るまでに時間を要するため、数年ごとにまとめて実施するほうが適切と考えられる。その場合、調査の実施は実務的に負担が少なくないので、「第4期中期目標・中期計画」の6年間における調査は、あらかじめ年度計画に位置づけておくことが望ましい。あるいは、現状の利用と事業との評価を目的とした「3：KURRA が提供する教育研究支援機能の評価と満足度」は、実際の利用者／申請者でなくても回答可能である。そのため、授業等で学生に協力を求めたり、学協会で専門家からの評価を受けたりすることでも多くの声を収集できる。そうした調査は KURRA の広報ともなる。

本調査の結果はアーカイブズ事業を評価する指標のひとつにすぎない。近年ではアーカイブズ評価に資する国際指標（国際アーカイブズ統計 International Archives Statistics）も整備が進んでおり、日本でも紹介されている¹。今回のアンケート調査を嚆矢として多様な評価を試みることでアーカイブズの多面的な価値を引き出すことができれば、KURRA の教育研究支援機能はより豊かになると考えられる。

¹ 寺澤正直「国際アーカイブズ統計 ISO 24083:2021 の概要」、『アーカイブズ』第 83 号、2022 年、URL: <https://www.archives.go.jp/publication/archives/no083/11434>

資料

資料

1 調査依頼文

● アンケート A : 資料利用者

タイトル :

京都大学研究資源アーカイブ「満足度調査 A (資料利用者へのアンケート)」 ご協力をお願い

本文 :

各位

*これまでに資料を利用された方々に一斉送信しております

京都大学研究資源アーカイブをご利用いただきありがとうございます。

京都大学研究資源アーカイブでは、京都大学「第 3 期中期目標・中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)」に基づき、本事業の満足度調査 (アンケート形式) を実施いたします。

本調査の結果は、「第 3 期中期目標・中期計画実施細目版 (令和 3 (2021) 年度版)」に記載した中間目標「【20】学術・情報資源を充実させ、研究支援機能を強化する」が、京都大学研究資源アーカイブの事業によって適切に実施されているかを評価する際に参照されます。また、来年度以降、本事業計画の検討時にも参考にさせていただきます。なお、回答者の名前を伏せたうえで調査結果を数値化等して公表させていただく可能性があります。あらかじめご了承ください。

回答に必要な時間はおよそ 20 分です。お忙しいところ誠に恐縮ですが、皆様のご協力を心からお願い申し上げます。

○「京都大学研究資源アーカイブ」満足度調査 A (利用者アンケート)

URL: <https://forms.gle/izEeTHsJNMWU3LycA>

*Google フォームの短縮 URL です

○回答締切 : 2022 年 3 月 21 日 (月・祝) 24 時まで

● アンケート B：説明相談会参加者、調査依頼者、資源化申請者

タイトル：

京都大学研究資源アーカイブ「満足度調査 B（説明会参加者、調査依頼者、研究資源化申請者等へのアンケート）」ご協力をお願い

本文：

各位

*これまでに調査等のお問い合わせをいただいた方々に一斉送信しております

*過去に資料を利用された方には、このほかに「満足度調査 A」もお願いしております（どちらもお回答をお願いいたします）

京都大学研究資源アーカイブにご関心をお寄せいただきありがとうございます。

京都大学研究資源アーカイブでは、京都大学「第 3 期中期目標・中期計画（平成 28 年度～令和 3 年度）」に基づき、本事業の満足度調査（アンケート形式）を実施いたします。

本調査の結果は、「第 3 期中期目標・中期計画実施細目版（令和 3（2021）年度版）」に記載した中間目標「【20】学術・情報資源を充実させ、研究支援機能を強化する」が、京都大学研究資源アーカイブの事業によって適切に実施されているかを評価する際に参照されます。また、来年度以降、本事業計画の検討時にも参考にさせていただきます。なお、回答者の名前を伏せたうえで調査結果を数値化等して公表させていただく可能性があります。あらかじめご了承ください。

回答に必要な時間はおよそ 20 分です。お忙しいところ誠に恐縮ですが、皆様のご協力を心からお願い申し上げます。

○「京都大学研究資源アーカイブ」満足度調査 B（説明会参加者、調査依頼者、研究資源化申請者アンケート）

URL: <https://forms.gle/tizUKJyjU3QkDcfZ8>

*Google フォームの短縮 URL です

○回答締切：2022 年 3 月 21 日（月・祝）24 時まで

2 アンケート画面

- アンケート A : 資料利用者

「京都大学研究資源アーカイブ」満足度調査A（利用者アンケート）

「第3期中期目標・中期計画」に基づき、京都大学研究資源アーカイブの活動について満足度調査を実施します。ご回答は2022年度以降の事業計画の参考とさせていただきます。回答に必要な時間はおよそ20分です。ご協力をお願いいたします。



（共有なし）



[アカウントを切り替える](#)

名前（よみがな）

回答を入力

メールアドレス

回答を入力

次へ

1/5 ページ

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このフォームは 京都大学 内部で作成されました。 [不正行為の報告](#)

Google フォーム





「京都大学研究資源アーカイブ」満足度調査A（利用者アンケート）



（共有なし）



[アカウントを切り替える](#)

*必須

1：ご自身について

はじめに、アンケートご回答者の属性についてお聞かせください

1-1：年齢*

選択

1-2：職業*

選択

「そのほか」の詳細

回答を入力

[戻る](#)

[次へ](#)

2/5 ページ

[フォームをクリア](#)

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このフォームは 京都大学 内部で作成されました。 [不正行為の報告](#)

Google フォーム



「京都大学研究資源アーカイブ」満足度調査A（利用者アンケート）



（共有なし）

[アカウントを切り替える](#)



2：資料利用の内容について

次に、資料利用の内容（時期、回数、目的等）についてお聞かせください

2-1：利用回数

選択

以下の質問は、資料を利用された方のみを対象とします
（利用回数が複数の方は、最後の利用についてご回答ください）

2-2：利用申請の時期

選択

2-3：利用目的

選択

2-4：資料の存在を知った経緯

- ☐ 研究資源アーカイブのウェブサイト
- ☐ 京都大学デジタルアーカイブシステム（Peek）
- ☐ 研究資源アーカイブの印刷物（冊子やチラシ等）
- ☐ 検索エンジン
- ☐ SNS（Twitter、Facebook等）
- ☐ ウェブサイトからのリンク
- ☐ 学会の発表等
- ☐ 知人の紹介
- ☐ 以前から知っていた
- ☐ その他

「そのほか」の詳細

回答を入力

2-5：当初の利用目的を達成できましたか

	1	2	3	4	5	
できた	☐	☐	☐	☐	☐	できなかった

2-6：また利用したいと思いましたか

	1	2	3	4	5	
思った	☐	☐	☐	☐	☐	思わなかった

戻る

次へ

3/5 ページ

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このフォームは 京都大学 内部で作成されました。 [不正行為の報告](#)

Google フォーム



「京都大学研究資源アーカイブ」満足度調査A（利用者アンケート）



（共有なし）

[アカウントを切り替える](#)



*必須

3：京都大学研究資源アーカイブの利用方法について

続いて、「参考」に挙げた〈現在の〉利用方法をあらためてご覧いただき、評価をお願いします

参考：京都大学デジタルアーカイブシステム（Peek） ＊資料検索システム
URL: <https://peek.rra.museum.kyoto-u.ac.jp/>

3-1：京都大学デジタルアーカイブシステム（Peek）で資料を見つけやすいですか

	1	2	3	4	5	
簡単	☐	☐	☐	☐	☐	難しい

参考：利用方法のページ ＊利用申請の流れを説明したページ

URL: <https://www.rra.museum.kyoto-u.ac.jp/howtouse/>

3-2：10種類の利用区分（閲覧、撮影、複写、複製、掲載、放映、貸出、展示、上映、二次利用）の意味はわかりやすいですか

	1	2	3	4	5	
わかりやすい	☐	☐	☐	☐	☐	わかりにくい

3-3：利用区分（閲覧～二次利用）と利用申請書（様式第1号～第6号）との関係はわかりやすいですか

	1	2	3	4	5	
わかりやすい	☐	☐	☐	☐	☐	わかりにくい

3-4：「申請書の提出→利用可否の審査→許可書の発行→資料利用」に要する時間（数週間）は適切だと思いますか

	1	2	3	4	5	
短い	☐	☐	☐	☐	☐	長い

3-5：利用にともなう出典（資料名、所蔵部局名等）の記載は、将来の教育研究に有益だと思いますか

	1	2	3	4	5	
有益	☐	☐	☐	☐	☐	不要

参考：利用実績のページ ＊利用されたアーカイブ資料と関係づけて利用実績を紹介するページ

URL: https://www.rra.museum.kyoto-u.ac.jp/usage_list/

3-6：研究資源アーカイブのウェブサイトによる利用実績の公表は、将来の教育研究に有益だと思いますか

	1	2	3	4	5	
有益	☐	☐	☐	☐	☐	不要

3-7：以上の京都大学研究資源アーカイブが提供する資料利用サービスに満足していますか *

	1	2	3	4	5	
満足	☐	☐	☐	☐	☐	不満

3-8：資料利用サービスの満足点／不満点を具体的にお書きください

回答を入力

戻る

次へ

4/5 ページ

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このフォームは 京都大学 内部で作成されました。 [不正行為の報告](#)

Google フォーム



「京都大学研究資源アーカイブ」満足度調査A（利用者アンケート）



アカウントを切り替える

（共有なし）



4：ご意見等

最後に、ご意見があればお願いします

4-1：これからの研究資源アーカイブへ期待することがあればお書きください

回答を入力

4-2：メール等でのより詳しいヒアリングにご協力いただけますか



協力できる

戻る

送信

5/5 ページ

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このフォームは 京都大学 内部で作成されました。不正行為の報告

Google フォーム



- アンケート B：事業申請者（説明相談会参加者、調査依頼者、研究資源化申請者）

「京都大学研究資源アーカイブ」満足度調査B（説明会参加者、調査依頼者、研究資源化申請者アンケート）

「第3期中期目標・中期計画」に基づき、京都大学研究資源アーカイブの活動について満足度調査を実施します。ご回答は2022年度以降の事業計画の参考とさせていただきます。回答に必要な時間はおおよそ20分です。ご協力をお願いいたします。



(共有なし)



[アカウントを切り替える](#)

名前（よみがな）

回答を入力

メールアドレス

回答を入力

次へ

1/5 ページ

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このフォームは 京都大学 内部で作成されました。 [不正行為の報告](#)

Google フォーム





「京都大学研究資源アーカイブ」満足度調査B（説明会参加者、調査依頼者、研究資源化申請者アンケート）

  (共有なし) 

[アカウントを切り替える](#)

*必須

1：ご自身について

はじめに、アンケートご回答者の属性についてお聞かせください

1-1：年齢 *

選択

1-2：職業 *

選択

「そのほか」の詳細

回答を入力

[戻る](#)

[次へ](#)

2/5 ページ

[フォームをクリア](#)

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このフォームは 京都大学 内部で作成されました。 [不正行為の報告](#)

Google フォーム



「京都大学研究資源アーカイブ」満足度調査B（説明会参加者、調査依頼者、研究資源化申請者アンケート）



（共有なし）

[アカウントを切り替える](#)



2：京都大学研究資源アーカイブへの依頼について

次に、京都大学研究資源アーカイブへの依頼内容（提出書類、時期、経緯）についてお聞かせください

2-1：提出された書類

- ☐ 調査依頼書 *依頼者本人からの「調査」の依頼です
- ☐ 研究資源化申請書 *依頼者が所属する部局長からの「研究資源化（資料整理等）」の依頼です
- ☐ 提出しなかった

以下の質問は、書類を提出された方のみを対象とします

2-2：書類を提出された時期

- ☐ 2016年度
- ☐ 2017年度
- ☐ 2018年度
- ☐ 2019年度
- ☐ 2020年度
- ☐ 2021年度
- ☐ わからない

2-3：研究資源アーカイブの存在を知った経緯

- ☐ 研究資源アーカイブのウェブサイト
- ☐ 京都大学デジタルアーカイブシステム（Peek）
- ☐ 研究資源アーカイブの印刷物（冊子やチラシ等）
- ☐ 研究資源アーカイブの説明相談会
- ☐ 検索エンジン
- ☐ SNS（Twitter、Facebook等）
- ☐ ウェブサイトからのリンク
- ☐ 学会の発表等
- ☐ 知人の紹介
- ☐ 以前から知っていた
- ☐ その他

「そのほか」の詳細

回答を入力

2-4：研究資源化プロジェクト（調査、資料整理とデジタル化）によって、当初の目的を達成できましたか

	1	2	3	4	5	
できた	☐	☐	☐	☐	☐	できなかった

2-5：また依頼したいですか

	1	2	3	4	5	
依頼したい	☐	☐	☐	☐	☐	依頼したいと思わない

戻る

次へ

3/5 ページ

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このフォームは 京都大学 内部で作成されました。 [不正行為の報告](#)

Google フォーム



「京都大学研究資源アーカイブ」満足度調査B（説明会参加者、調査依頼者、研究資源化申請者アンケート）



（共有なし）

[アカウントを切り替える](#)



*必須

3：京都大学研究資源アーカイブの事業について

続いて、「参考」に挙げた（現在の）京都大学研究資源アーカイブの「研究資源化プロジェクト」事業について評価をお願いします

参考：研究資源化プロジェクト

URL: <https://www.rra.museum.kyoto-u.ac.jp/project/>

3-1：研究資源化プロジェクトのワークフローはわかりやすいですか

	1	2	3	4	5	
わかりやすい	☐	☐	☐	☐	☐	わかりにくい

「わかりにくい」（4, 5）を選んだ詳しい理由を挙げてください

- ☐ 募集対象（対象とする資料）がわかりにくい
- ☐ 応募資格がわかりにくい
- ☐ 内容（調査、整理等の具体的な作業）がわかりにくい
- ☐ 実施期間（申請→事業開始→事業終了）がわかりにくい
- ☐ 選考プロセス（方法、時期）がわかりにくい
- ☐ 研究資源化申請までの手続きがわかりにくい
- ☐ その他

「その他」の詳細

回答を入力

参考：調査依頼書

URL: https://www.rra.museum.kyoto-u.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2020/02/f1_req-research.pdf

3-2：調査依頼書は書きやすいですか

	1	2	3	4	5	
書きやすい	☐	☐	☐	☐	☐	書きにくい

「書きにくい」(4,5)を選んだ詳しい理由を挙げてください

- ☐ 項目の意図がわかりにくい(★Aへ)
- ☐ 記入内容の自由度が高すぎる
- ☐ 項目数が多すぎる
- ☐ 記入例がわかりにくい
- ☐ 様式データの場所がわかりにくい
- ☐ その他(★Bへ)

★A:「項目の意図がわかりにくい」と感じる項目名を挙げてください

- ☐ 関係者名
- ☐ 対象資料の名称
- ☐ 内容
- ☐ 対象資料の状態・概要
- ☐ 資料種類、種類詳細・数量
- ☐ 資料の保管、所蔵とその状況
- ☐ 資料の作者とその説明
- ☐ 資料に関連する参考文献等

★B:「その他」の詳細

回答を入力

参考:研究資源化申請書

URL: https://www.rra.museum.kyoto-u.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2020/02/f2_application-kurra_r01s.pdf

3-3:研究資源化申請書は書きやすいですか

	1	2	3	4	5	
書きやすい	☐	☐	☐	☐	☐	書きにくい

「書きにくい」(4,5)を選んだ詳しい理由を挙げてください

- ☐ 調査依頼書との対応関係がわかりにくい
- ☐ 項目の意図がわかりにくい(★aへ)
- ☐ 項目の自由度が高すぎる
- ☐ 項目数が多すぎる
- ☐ 記入例がわかりにくい
- ☐ 様式データの場所がわかりにくい
- ☐ その他(★bへ)

★a：「項目の意図がわかりにくい」と感じる項目名を挙げてください

- ☐ 新規・継続の別
- ☐ 申請研究資源名
- ☐ キーワード
- ☐ 資料種類（詳細・数量）
- ☐ 資料の概要
- ☐ 資料出所の学問分野における位置づけ
- ☐ 事業組織（事業代表者等）
- ☐ 研究資源化の目的
- ☐ 京都大学研究資源アーカイブへ保存しなければならない理由
- ☐ 研究資源化の緊急性
- ☐ 研究資源化の準備状況
- ☐ 研究資源化の具体的内容
- ☐ 審査の参考となる事項
- ☐ 事業に必要な経費

★b：「そのほか」の詳細

回答を入力

3-4：申請書提出から事業化決定までのプロセス（翌年度スタート分を年内に申請→年度内に採択結果通知）は適切だと思いますか

	1	2	3	4	5	
短い	☐	☐	☐	☐	☐	長い

3-5：以上の京都大学研究資源アーカイブが提供する研究資源化プロジェクトに * 満足していますか

	1	2	3	4	5	
満足	☐	☐	☐	☐	☐	不満

3-6：研究資源化プロジェクト（おもに資料調査、資料整理）への満足点／不満点を具体的にお書きください

回答を入力

戻る

次へ

4/5 ページ

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このフォームは 京都大学 内部で作成されました。不正行為の報告

Google フォーム



「京都大学研究資源アーカイブ」満足度調査B（説明会参加者、調査依頼者、研究資源化申請者アンケート）



（共有なし）

[アカウントを切り替える](#)



4：ご意見等

最後に、ご意見があればお願いします

4-1：これからの研究資源アーカイブへ期待することがあればお書きください

回答を入力

4-2：メール等でのより詳しいヒアリングにご協力いただけますか

☐ 協力できる

[戻る](#)

[送信](#)

5/5 ページ

[フォームをクリア](#)

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このフォームは 京都大学 内部で作成されました。 [不正行為の報告](#)

Google フォーム



3 自由記述回答（全文）

● A_Q3-8：資料利用サービスの満足点／不満点を具体的にお書きください（15 件）

1. 資料の質と量に比してスタッフが足りていないように見受けられる
2. 貴アーカイブの記載内容について、修正箇所が見つかった時に、それを指摘・連絡する手立
てがない
3. データベースの階層構造がやや複雑で、利用しづらい部分もあるように思います。
また、WEB 上でかなり鮮明な画像等が閲覧可能なのは大変ありがたいところです。
4. 個人的には、利用区分と利用申請書が一对一对応の方がわかりやすいと思いました。
5. ・目録検索
資料検索結果画面から、上位・下位資料に移動（資料階層・資料名をクリック）すると、「該
当する文書が見つかりませんでした。検索キーワードや検索対象を変更してもう一度検索し
て下さい。」のメッセージがでることがあった。
・画像閲覧
利用当時はメディア資料を閲覧するメリットは大きかった。しかし、利用する条件が複雑だ
と思った。画像の場合、拡大してもキレイな高解像度のものが掲載されていて、助かった。
ただ、個人的には現在のビューアは使い慣れなかった。ビューアがブラウザの横幅をすべて
示しているため、カーソルがビューアの上に乗っかっている時は、画像の拡大・縮小のみが
機能し、スクロールバーが動かないことが多かった。画像のダウンロードが容易ではなかつ
た（拡大したら、拡大した画像がダウンロードされる）、一般利用者に使いやすいビューア、
ダウンロードの選択肢などを増やしてほしいと思った。
6. 申請から掲載までの期間が迫っていたが、職員のご助力で間に合わせていただき、たいへん
満足し、感謝しています。
7. アーカイブのシステムのほか、関係者の丁寧で親切な対応に満足しています
8. 私の場合今はありませんが映像ステーションの場所を借りて研究会を 6 回開催させていた
だのが、サービス利用の具体的な内容です。ので、このアンケートの趣旨とはちょっとは
ずれるかもしれません。
9. データのやりとりが CD だったので、ファイル送付などでできると時短にもつながり助かり
ます。
また、指定の出典の記載が多く逆にわかりにくいのでは？と感じました。
10. 博物館業務における他機関所蔵資料の利用という観点でみた場合、公開活用のための特定の
窓口（組織）が存在することは利便性がよい（申請がやや複雑だが慣れれば支障ない）。また
他の博物館に仲介する際にも説明が容易である。

11. 貴重な資料を簡便な手続きで展示に活用することができ、来館者にも好評であった。
12. 「二次利用」の具体例が分からないので悩みました。
13. 実際に足を運ばなくても資料が閲覧できる。
14. 初見では写真を探しにくいので、みやすいとありがたいです。手続きは簡略化していただけるとありがたいですが、難しいとは思いますが。
15. グーグルクロームで閲覧すると文字化けします。対応願います。

● A_Q4-1：これからの研究資源アーカイブへ期待することがあればお書きください（12件）

1. これからも頑張ってください
2. 阿武山古墳の画像データベースですが、階層とオリジナル・デュープ・紙焼き（オリジナルか、複写か）の判別がわかりにくい、と思います。
3. 今後ますますのデータベースの充実（過去の刊行物のデジタルデータなども利用できるようなると、教育研究上大変有益と思います）を期待しております。
4. 京大ならではの研究活動の保存記録を公開しているととても有意義な事業であると考えます。資料の性格や種類、目録の構成などが一般利用者向けではないかもしれないが、デジタル資料の利用者は想定することが難しいため、なるべく直観性がある、操作性のいいデジタルアーカイブを提供していただきたい。
5. 内容のさらなる充実と企画展示の拡充
6. さらなる多様な分野のアーカイブ充実化と、公開方法の工夫に期待しています
7. 手続きの簡素化
8. 今後の活用に備えて体系的な資料の収集、資料化に期待します。
9. 1度だけの利用であったが、機会があればまた活用させていただきたい。
10. 著作権などの権利に抵触しない範囲で、可能な限り公開されることを期待します。
11. これからもお世話になると思います。新たな写真があれば公開をお願いします。
12. 掲載資料の充実。

● B_Q3-6：研究資源化プロジェクト（おもに資料調査、資料整理）への満足点／不満点を具体的にお書きください（9件）

1. 予算が少ない中でこのようなアーカイブ化プロジェクトがあるだけでも助かります。今後も継続を希望します。アーカイブ化した資料をどんどん公開したり、参照する仕組みとか、しまい込むのではなくてさらに利用できるシステムになると良いなと思います。
2. 申請書を出して採択された後の作業工程（スケジュール）と進捗について説明がないこ

とが不満

3. 準備段階から大変丁寧に対応していただき、ありがたかったです
4. 予算と人的リソースの問題があると思うが、より数的にも幅的にも多くの資源アーカイブ化が可能になると良い。
5. 研究資源化プロジェクトスタッフの手厚いサポートにより、資料調査依頼から研究資源化申請までを速やかにおこなうことができ、大変満足しております。
6. 電子顕微鏡ネガフィルムの資源化（デジタル化）並びにフィルム自体を維持管理するのに費用がかかるが、自前で用意できない。木材組織の歴史的な写真をいくつか含んでいるので、選抜すれば数は縛ることはできるが、なかなか人的なこともあって実施できないのが現状。
7. 不明な点についてはお尋ねすると丁寧にご回答くださり、研究資源化の作業にも同時並行でいろいろ進めておられる中、誠実かつ細部にわたるまで慎重に取り組んでくださっていること、とても心強く思っております。
8. アーカイブ事業の具体的作業方法のみならず意義や可能性を丁寧に説明いただきながら進められた点がとてもよかった。
9. 専門家の方にサポートしてもらえるので、申請する場合は大変心強いと感じています。

● B_Q4-1：これからの研究資源アーカイブへ期待することがあればお書きください（14 件）

1. 今後も継続を是非お願いいたします。
2. 京都大学には京大ならではの貴重な資料が多数あると思うが、アーカイブ事業には人的資源が不足しているように感じられた。
3. OA 化を進めていただきたいです。図書館・アーカイブズ界のために EAD の解説などもぜひ研修会を開いていただければと思います。
4. ぜひ、これからも頑張ってください！
5. 京都大学学術探検隊資料についてさらにアーカイブ化を希望いたします。
6. 作成したアーカイブを活用して利用者とコミュニケーションできるような仕組みがあればありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
7. （3-6 と同じ回答ですが）予算と人的リソースの問題があると思うが、より数的にも幅的にも多くの資源アーカイブ化が可能になると良い。
8. 研究資源アーカイブ、研究資源化プロジェクト、デジタルアーカイブシステム（Peek）、KURRA と名前がばらばらで損をしているなと感じます。また、どのような専門性を持った人が担当してくれるのか分かりにくいのも惜しいです。上から目線で恐縮ですが、とても充実した事業なので、ブランディングの改善に期待いたします。

9. こういう仕事をするのが立派な業務として評価され、また業績として残るような仕組みがあれば、時間を割いてでもやるモチベーションとなるのではと考えます。
10. 研究資源アーカイブ通信などでアーカイブのお仕事の概要については知っているつもりでしたが、やはり実際にアーカイブ化の一連の過程をご一緒しないとわからない点が多いですね。増田展のようにアーカイブに光を当てた展示企画がまた実現すること、願っております。
11. プロジェクトの支援を受けたことで、いままで手のつけようが無く放置されてきた資料が整理され始めたので、大変ありがたくおもっております。同様の状況は他部署でもあると思いますので、続けていただけると有用であると思います。
12. URA として研究者に必要なに応じてご紹介できればと思っています。
13. 資料の公開に先立って著作権、肖像権などの権利関係の問題について問合せでき、的確な助言、チェック等をしてもらえる体制があればありがたい。大学の法務部門との連携などで実現しないでしょうか。
14. 今後もさらなる資源化をおねがいたします。

京都大学における研究資源アーカイブに関する規程（平成 22 年 3 月 16 日 総長裁定制定）

（趣旨）

第 1 条 この規程は、京都大学（以下「本学」という。）における教育研究の過程において又はこれに関連して収集又は作成された各種資料（以下「研究資源」という。）を本学の教育研究等の活用等に供するため、当該研究資源を保有する部局等との協議に基づき、体系的に収集及び保存し、運用すること（以下「研究資源アーカイブ」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（研究資源アーカイブ運営委員会）

第 2 条 研究資源の収集、保存及び運用の方針の決定その他研究資源アーカイブに関する重要事項を審議するため、研究資源アーカイブ運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

第 3 条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- （1）総長が指名する理事 若干名
 - （2）運営責任部局及び連携部局の長
 - （3）附属図書館長、情報環境機構長及び大学図書館長
 - （4）運営責任部局及び連携部局の教員 若干名
 - （5）部局（各研究科、各附置研究所、附属図書館、医学部附属病院及び各センター（国立大学法人京都大学の組織に関する規程（平成 16 年達示第 1 号）第 3 章第 7 節から第 11 節までに定める施設等をいう。）をいう。以下同じ。）の長（第 2 号及び第 3 号に掲げる者を除く。） 若干名
 - （6）その他総長が必要と認めた者
- 2 前項第 4 号から第 6 号までの委員は、総長が委嘱する。
- 3 第 1 項第 4 号から第 6 号までの委員の任期は、2 年の範囲内で総長が定める。
- 4 第 1 項第 4 号から第 6 号までの委員は、再任されることがある。

（平 23.3.31 裁・平 27.3.31 裁・平 28.7.26 総・令 3.3.29 裁・一部改正）

第 4 条 運営委員会に委員長を置き、前条第 1 項第 1 号の委員のうちから、運営委員会において選出する。

- 2 委員長は、運営委員会を招集し、議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代行する。

第 5 条 運営委員会に、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

第 6 条 運営委員会及び専門委員会は、必要と認めるときは、委員以外の者を出席させて説明又は意見を聴くことができる。

第 7 条 前 3 条に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、運営委員会が定める。

（研究資源アーカイブの枠組）

第 8 条 総合博物館は、運営責任部局として、運営委員会の定める方針等に基づいて、研究資源アーカイブに関し必要な業務を行う。

- 2 学術情報メディアセンターは、連携部局として、前項の業務の支援を行う。
- 3 情報環境機構は、第 1 項の業務の支援を行う。
- 4 部局（運営責任部局及び連携部局を除く。）の長は、運営委員会の定める方針等に沿って、当該部局における研究資源の保存に努め、第 1 項の業務に協力するものとする。

（平 28.7.26 総・一部改正）

（事務）

第 9 条 研究資源アーカイブに関する事務は、総合博物館事務部において行う。

（平 23.3.31 裁・平 24.3.30 裁・平 25.6.25 裁・令 2.9.29 裁・一部改正）

（雑則）

第 10 条 この規程に定めるもののほか、研究資源アーカイブに関し必要な事項は、運営委員会の議を経て運営責任部局の長が定める。

附則

この規程は、平成 22 年 3 月 16 日から施行する。

〔中間の改正規程の附則は、省略した。〕

附則（令和 3 年 3 月総長裁定）

この要項は、令和 3 年 4 月 1 日から実施する。

京都大学研究資源アーカイブ特別利用規則（平成 27 年 7 月 7 日 総合博物館長裁定制定）

（趣旨）

第 1 条 この規則は、京都大学における研究資源アーカイブに関する規程（平成 22 年 3 月総長裁定制定）第 10 条の規定に基づき、京都大学（以下「本学」という。）における研究資源アーカイブの保管に係る有形の資料及びデジタルデータ（以下「資料等」という。）の特別利用に関し必要な事項を定める。

（定義）

第 2 条 この規則において資料等の特別利用とは、次に掲げる行為をいう。

- （1）閲覧 資料等を見ること
- （2）撮影 写真撮影と映画撮影がある。前者はカメラを用いて、資料等を画像（単片（ポジ・ネガ）フィルム、マイクロフィルム、デジタルデータ等）に記録することをいう。後者はカメラを用いて、資料等を映像に記録（テレビジョン撮影及びビデオ撮影を含む。）することをいう
- （3）複写 デジタルデータから電子複写をすること
- （4）複製 単片フィルム、マイクロフィルム等の画像を同じ媒体又は異なる媒体に保存すること。また、本学または出所において資料等を用いて制作したものを複製することも指す
- （5）掲載 資料等の一部を底本として撮影後の画像又は活字によって、出版予定の図書に掲載すること
- （6）放映 資料等の一部を底本として撮影後の画像、映像、音声等を、テレビジョン等で放送すること
- （7）貸出 資料等を展示又は上映等の目的のために貸出すこと
- （8）展示 資料等を並べて一般に公開すること

- (9) 上映 再生機を用いて資料等をスクリーン等に映すこと
- (10) 二次利用 デジタルアーカイブシステム内にある資料等の画像、映像、音声等を、公開、出版、放映等のために再度使用すること(利用目的)

第3条 資料等は、総合博物館長（以下「館長」という。）の許可があった場合に限り、次に掲げる目的で利用することができる。

- (1) 学術研究又は学術調査
 - (2) 教育
 - (3) その他館長が必要と認める場合
 - 2 利用にあたっては、適切な扱いの下で利用するものとする。
- (利用者の範囲)

第4条 研究資源アーカイブの資料等を特別利用できる者（以下「利用者」という。）は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 本学の教職員および学生
 - (2) 学外の大学または研究機関の研究者および学生
 - (3) その他、特に館長の許可を受けた者
- (特別利用の手続)

第5条 特別利用を希望する者は、利用の目的に応じて次に掲げるそれぞれの許可願（申込書）を館長に提出し、許可を受けなければならない。

- (1) 閲覧 閲覧申込書（様式1）
- (2) 撮影 撮影申込書（様式2）
- (3) 複写または複製 複写・複製申込書（様式3）
- (4) 貸出・展示・上映 貸出・展示・上映許可願（様式4）
- (5) 掲載・放映 掲載・放映許可願（様式5）
- (6) 二次利用 二次利用許可願（様式6）
 - 2 前項の許可の申請において、当該資料等に寄託者、著作権者、所有者等があるものについては、当該権者の同意を得ていることを示す書面を許可願に添付しなければならない。

(許可の基準)

第6条 館長は、前条1項の許可の申請があった場合には、その申請が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合を除き、同項の許可を行うものとする。

- (1) 資料等の保存に悪影響を及ぼすおそれがあると認められる場合
- (2) 研究資源アーカイブ業務の適正かつ円滑な運営をする上で、不適当な用途に利用すると認められる場合
- (3) 著作権、所有権、肖像権等を侵害するおそれがあると認められる場合
- (4) その他特別利用を許可することが適当でないと認められる場合
 - 2 前項の許可において、第5条1項4号および5号の許可の申請を行なった者については、特別利用許可書（様式7）を交付する。
 - 3 前項の許可において、第5条1項6号の許可の申請を行なった者については、二次利用許可書（様式8）を交付する。

(許可の条件)

第7条 館長は、前条の許可を行う場合には、次に掲げる条件を付すものとする。

- (1) 掲載、又は放映等する場合には、「京都大学研究資源アーカイブ」提供の旨を明記し、その他指示のあった事項を明記すること
- (2) 出版等を行なったときには、当該刊行物を2部以上総合博物館に寄贈すること
- (3) 資料を複製する場合は、その原フィルム又はデジタルデータ等を総合博物館に寄贈すること
- (4) 特別利用で生成したデータ等を無断で改変しないこと
- (5) 許可された目的以外に使用しないこと。なお、許可された目的以外に使用した場合には、利益を得たか否かを問わず、本学が定める違約金を支払うこと
- (6) 資料等を損傷したときは、館長と協議の上で弁償すること
- (7) 特別利用の際は、係員の指示に従うこと
 - 2 前項の条件に違反したときは、ただちに許可を取り消す。

(利用料の徴収)

第8条 この規程により許可を与える場合は、別に定める料金規則によって料金を徴収するものとする。

(利用料の返還)

第9条 一旦納付された利用料は、返還しない。ただし、本学の都合により特別利用の許可を変更又は取消した場合は、利用料の全額又は一部を返還する。

(利用料の免除)

第10条 次の各号に掲げる場合においては、第7条1項の規定にかかわらず、利用料の納付を免除することができる。

- (1) 国又は地方公共団体、国立大学法人又は独立行政法人が行う学術研究、教育又は文化に係る事業の用途に供することを目的とする場合
- (2) 学校又は本学の教育・研究の用途に供することを目的とする場合
- (3) 公共性のある報道機関の事業で本学の広報普及に役立つと認められる場合
- (4) その他館長が特に認める場合

(特別費用の負担)

第11条 特別利用に際し、特別な費用が発生する場合の費用は、特別利用を希望する者が負担するものとする。

(損害弁償)

第12条 特別利用に際し、特別利用を許可された者が、資料等を損傷した場合は、その損害を弁償しなければならない。ただし、館長がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りではない。

(雑則)

第13条 この規則の運用に関し必要な事項は、館長が定める。

附則

この規則は、平成27年7月7日から施行する。

附則

この規則は、令和2年3月25日から施行する。

「第3期中期目標・中期計画」に基づく京都大学研究資源アーカイブ利用者満足度調査 報告書

発 行 日：2023年3月20日

発 行：京都大学研究資源アーカイブ

アンケート調査（担当）・執筆・制作：齋藤歩（京都大学総合博物館）

助 言：天野絵里子（京都大学学術研究展開センター）
